

令和7年 第5回

定例総会 会議録

志布志市農業委員会

令和7年第5回 志布志市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和7年5月23日(金)					
招集の場所	志布志市役所有明庁舎 3階会議ホール					
開閉会の日時 及び宣言	開会	令和7年5月23日 午前9時30分				
	閉会	令和7年5月23日 午前10時11分				
応(不応)招 委員並びに 欠席委員  ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 公 公務欠席	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	上野 克比古	○	11	神宮司 順子	○
	2	福岡 裕幸	○	12	畑山 豊子	○
	3	山迫 洋一	○	13	宮脇 茂樹	○
	4	萩迫 修作	○	14	平井 利昭	○
	5	吉野 寅三	×	15	坪山 博志	○
	6	坂中 則雄	○	16	平川 眞由美	○
	7	柳井 義郎	○	17	福岡 剛	○
	8	宮脇 勇	○	18	中之内 瑞穂	○
	9	隈元 健二	○	19	小園 広行	○
	10	栢山 信彦	○	20	福留 幸嘉	×
会議録署名委員	席番 13 番	宮脇 茂樹	席番 14 番	平井 利昭		
職務のため出席 した者職氏名	事務局長	高野	事務局次長	黒石		
	主幹兼農地 GSL	宮島	主幹兼農地 GSL	圖師		
	主幹兼農地 GSL	杉原	主事 補	河野		
	主事 補	花木				
委員会日程名	別紙のとおり					

農地利用最適化推進委員

番号	氏名	出欠の別	番号	氏名	出欠の別
1	脇田 廣昭	×	9	坪田 則義	×
2	工藤 雅彦	○	10	大田 唯春	×
3	嶽 利浩	×	11	本田 浩昭	×
4	今市 光則	×	12	春田 豊美	×
5	池袋 良子	×	13	圓福 悟	×
6	谷宮 誠實	×	14	垣内 りえ子	○
7	下山 重治	×	15	竹吉 雄二	×
8	道山 幸治	×	16	山下 直樹	×

<p>会議に付した 事 件</p>	<p>議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第33号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第34号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第35号 非農地証明願の承認について 議案第36号 農用地利用集積等促進計画(案)の承認について 議案第37号 農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の 指名について</p>
-----------------------	--

議長	萩迫	<p>ただいまから、令和7年第5回志布志市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>吉野委員、福留委員から欠席の届出がございました。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>志布志市農業委員会、会議規則第24条の規定により、席番13番、宮脇茂樹委員と、席番14番、平井委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>日程第2、会期の決定についてを議題といたします。</p> <p>お諮りします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日限りと決定いたします。</p> <p>日程第3、休会中の報告を行います。</p> <p>最初に、あっせんの経過につきまして、山迫委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	山迫	<p>会長より依頼のありました〇〇さんの分でございますが、隣接する竹林の竹がちょっとかぶってきている問題と、隣接する住宅の法面がちょっと食い込んでいる問題がございまして、それが解決したら報告できるかと思っております。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、福岡裕幸委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	福岡裕幸	<p>会長より依頼のありました〇〇さんのあっせんの件ですが、現在価格交渉に入っていますので、うまくいけば来月には報告できると思っております。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、神宮司委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	神宮司	<p>3月の総会で依頼のありました〇〇さんのあっせんについて報告いたします。</p> <p>申請人の希望価格が途中より高くなり、混乱をしている状態にあります。少しは良い方向に向かっておりますが、引き続きあっせん活動を進めて参ります。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、工藤委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	工藤	<p>会長より依頼がありました〇〇さんのあっせんの報告ですけれども、先月依頼がありまして探したんですけども、田のため、既に苗の発注済みであり、もう苗の方が間に合わないということでなかなか厳しい状況ですから、もう少し活動してみて、そのあとでも畑として利用できないか、探してみようと思っております。</p>
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、福岡剛委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	福岡剛	<p>4月の総会で依頼のありました〇〇さんのあっせんについて報告します。</p>

<p>議長 萩迫</p>	<p>概ね合意に至っており、来月の総会ではあっせん成立の報告ができると考えております。</p> <p>はい、ご苦労さまでした。</p> <p>次に、私の関係分について報告いたします。</p> <p>5月1日、事務打合せ、12日、議案打合せをそれぞれ事務局にて行いました。また、9日、上野委員と農地所有適格法人の現地調査を行いました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、議案第32号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>まずは、5ページ、番号40番について審議いたします。それでは、小園委員の報告をお願いいたします。</p>
<p>委員 小園</p>	<p>会長より依頼のありました番号40番を報告いたします。</p> <p>譲渡人は、鹿児島市谷山中央〇丁目にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>譲受人は、志布志町安楽にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>申請地は、議案書5ページに記載されているとおりで、申請地の場所は、市役所より県道63号線志布志福山線を北上、岩川方面に進み、大原交差点を右折、農業生産法人さかうえさんまで4km進み、そこから右折、800m進んだ右手側3枚目の圃場です。</p> <p>譲受人宅からは、距離にして2km。時間にして1、2分のところにあります。〇〇さんは、認定農業者であり、本人と常時雇用者8名で、芝及び甘藷を主に栽培しております。申請地にも、芝を作付する予定とのことでした。</p> <p>また、トラクター3台、軽トラック数台、自走式草刈機等一式を数台保有しています。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われます。また、周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>ご審議方、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長 萩迫</p>	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p>
<p>会場 委員</p>	<p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。</p>
<p>議長 萩迫</p>	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
<p>委員 坂中</p>	<p>次に、番号41番について審議いたします。それでは、坂中委員の報告をお願いいたします。</p> <p>会長より依頼のありました番号41番を報告いたします。</p> <p>譲渡人は、有明町野井倉集落にお住まいの〇〇さんで、譲受人は、有明町野井倉集落にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>親子による贈与・受贈です。</p> <p>申請地は、議案書に記載されているとおりで、申請地の場所は、市役所有明庁舎入口から県道523号志布志有明線を、蓬原方面に1.1km進んだ左側に位置します。譲受人宅に隣接するところにあります。</p>

		<p>〇〇さんは、主に早期水稻を栽培しており、申請地にも早期水稻を作付する予定とのことです。</p> <p>また、トラクター2台、軽トラック1台を保有しています。</p> <p>以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われます。また周囲の状況からも支障はないと思われます。</p> <p>ご審議方、よろしく願いいたします。</p>
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。
		次に、番号42番と、6ページ、番号43番につきましては、譲受人が同一でありますので、一括して報告を受け、審議したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。
		よって、番号42番と番号43番につきましては、一括して報告を受け、審議することといたします。
		同じく、坂中委員の報告を2件まとめてお願いいたします。
委員	坂中	会長より依頼のありました番号42番と番号43番を報告いたします。
		まず、番号42番の譲渡人は、有明町原田にお住まいの〇〇さんです。譲受人は、有明町野井倉〇〇番地〇にあります株式会社〇〇代表取締役〇〇さんです。
		申請地は、議案書に記載しているとおりで、申請地の場所は、JAあおぞら元総合福祉センターから宇都中学校方面へ400m進んだ右側に位置します。法人事務所から3.6kmのところにあります。
		次に、番号43番の譲渡人は、有明町下野井倉集落にお住まいの〇〇さんで、譲受人は、先ほどの番号42番と同じく株式会社〇〇代表取締役〇〇さんです。
		申請地は、議案書に記載しているとおりで、申請地の場所は、市役所有明庁舎入口から県道523号、志布志有明線を蓬原方面へ1.2km進んだ右側に位置します。法人事務所から2分のところにあります。
		株式会社〇〇は、農地所有適格法人で、代表者と家族3人、従業員4人で、馬鈴薯、甘藷、にんじん、WCSなどを主に栽培しており、申請地にも甘藷、WCS、にんじんを作付けする予定とのことです。
		また、トラクター8台、4トントラック1台、馬鈴薯、にんじん収穫機ほかを保有しています。
		以上のことにより、農地法第3条第2項各号には該当しないため、3条の適格者と思われます。また周囲の状況からも、支障はないと思われます。
		ご審議方、よろしく願いいたします。

議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。はじめに、番号 42 番につきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。 次に、番号 43 番につきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。 次に、番号 44 番について審議いたします。上野委員の報告をお願いいたします。
委員	上野	会長より依頼のありました番号 44 番を報告いたします。 譲渡人は、有明町野井倉〇〇番地〇にお住まいの〇〇さん、60 歳です。 譲受人は、有明町野井倉〇〇番地〇にお住まいの〇〇さん、43 歳です。 申請地は、議案書に記載されているとおりであります。 申請地の場所は、有明中学校正門の前の公衆道路、通山方面に約 1.4 km 行きますと、道路が二手に分かれておりますが、その右手の方を 30m 行った右手にあるところであります。譲受人宅からは、40m のところにあります。 〇〇さんは、両親と本人で、主に園芸、水稻を栽培されております。 申請地には、水稻を作付けされておりました。 また、トラクター 1 台、田植え機 1 台、管理機 1 台を保有されております。 以上のことにより、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、3 条の適格者と思われまます。また、周囲の状況からも支障はないかと思われまます。 ご審議方、よろしくお願いいたします。
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。これを認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。 よって日程第 4、議案第 32 号、農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり決定いたしました。 次に、日程第 5、議案第 33 号、農地法第 4 条の規定による許可申請についてを議題といたします。 まずは、8 ページ、番号 4 番の審議ですが、議案送付後の令和 7 年 5 月 22 日付で申請の取り下げが出されましたので、番号 4 番は欠番となります。 次に、番号 5 番を審議いたします。番号 5 番は、令和 6 年第 3 回定例総会

会場 議長	委員 萩迫	<p>の議案第 15 号、農業振興地域整備計画変更協議に係る番号 4 番で審議されましたところの 4 条申請でございます。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、番号 6 番を審議いたします。番号 6 番は、令和 6 年第 3 回定例総会の議案第 15 号、農業振興地域整備計画変更協議に係る番号 5 番で審議されましたところの 4 条申請でございます。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>
委員 議長	委員 萩迫	<p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第 5、議案第 33 号、農地法第 4 条の規定による許可申請については、転用を認めるよう県知事に進達することに決定いたしました。</p>
委員	山迫	<p>次に、日程第 6、議案第 34 号、農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>まずは、10 ページ、番号 17 番を審議いたします。現地を調査された山迫委員の報告をお願いいたします。</p> <p>議案第 34 号、番号 17 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、5 月 7 日、調査員は、畑山委員、工藤委員と私です。市役所から 1 名の同行がございました。</p> <p>貸付人は、志布志市松山町にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>借受人は、志布志市松山町にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>立会人は、行政書士の〇〇さんでした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、安楽小学校前の県道から南へ 800m 行ったところの右側に位置します。転用目的は、貸家住宅 6 棟と通路です。</p> <p>排水は、合併浄化槽を設置し側溝へ流すとのことでした。</p> <p>申請地の農地区分は、10ha 以上の広がりもなく、都市計画区域用途指定地域から概ね 500m 以内にあるため、第 2 種農地の市街地近接農地に該当します。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、農地に転用しても問題ないとの意見の一致を見ました。ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
議長 会場	萩迫 委員	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p> <p>(会場 なし)</p>

議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議 ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号 18 番を審議いたします。現地を調査された坂中委員の報告を お願いいたします。
委員	坂中	議案第 34 号、番号 18 番について報告いたします。 調査日は、5 月 7 日、調査員は、福岡剛委員、垣内推進委員と私坂中です。 譲渡人は、志布志町帖にお住まいの〇〇さんです。 譲受人は、有限会社〇〇代表取締役〇〇さんでした。 立会人は、行政書士の〇〇さんと〇〇代表取締役でした。 申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及 び総会資料のとおりです。 場所は、こまみず酒店の前の県道南之郷志布志線を田之浦方向へ 64m 進ん だ左手に 3 面連続した農地に位置します。 転用目的は資材置場、倉庫、駐車場です。 排水対策は、雨水については自然流下により側溝へ流すことにしていま す。 指導としまして、隣接地に住宅があるため、住民への説明を行い、苦情等 が発生しないようにしてくださいと指導いたしました。 申請地の農地区分は 10ha 以上の農地の広がりがあるため、第 1 種農地に 該当します。 第 1 種農地の農地転用は原則不許可ですが、申請地は集落の周辺部に位置 し、農地転用が許可できる場合の集落接続施設の要件を満たしていると思わ れます。 以上のことにより、調査員協議の結果、農地転用しても問題ないとの意見 の一致を見ました。ご審議方、よろしくお願いいたします。
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 (会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議 ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号 19 番を審議いたします。現地を調査された福岡剛委員の報告 をお願いいたします。
委員	福岡剛	議案第 34 号、番号 19 番について報告いたします。 調査日は、5 月 7 日、調査員は、坂中委員、垣内委員と私、福岡です。 譲渡人は、志布志町帖にお住まいの〇〇さんです。 譲受人は、志布志町安楽にお住まいの〇〇さんです。 立会人は、行政書士の〇〇さんでした。 申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及

		<p>び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、県道南之郷志布志線の横尾下集落のこまみず酒店の前の交差点を田之浦方向へ64m進んだ右手に位置します。転用目的は、木材置場、倉庫です。</p> <p>申請地は、県道に隣接しているので、危険防止のためのフェンス及び立て看板の設置をお願いし、また、隣接地への土砂の流出防止の土留め工事をお願いしました。</p> <p>申請地の、農地区分は10ha以上の農地の広がりがあるため、第1種農地に該当します。第1種農地の農地転用は原則不許可ですが、申請地は集落の周辺部に位置し、農地転用が許可できる場合の集落接続施設の要件を満たしていると思われます。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、農地転用しても問題ないとの意見の一致を見ました。ご審議方、よろしく願いいたします。</p>
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	異議なしと認めます。
		次に、11 ページ、番号 20 番を審議いたします。現地を調査された坂中委員の報告をお願いいたします。
委員	坂中	<p>議案第 34 号、番号 20 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、5 月 7 日、調査員は、福岡剛委員、垣内委員と私坂中でした。</p> <p>譲渡人は、大阪府茨木市にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>譲受人は、志布志市志布志町志布志〇丁目に事務所のある株式会社〇〇代表取締役〇〇さんです。</p> <p>立会人は、〇〇さん本人と行政書士の〇〇さんでした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。</p> <p>場所は、通山保育園から市道通山山之上 3 号線を北西に 170m 進み、さらに市道通山山之上 2 号線を南西に 70m 進んだ右手に位置します。</p> <p>転用目的は、建売住宅と通路です。</p> <p>その他でございますが、今回の現地調査を行いました。〇〇さんの過去の許可案件の進捗状況に未完了のものがあるため、進捗状況の一覧を作成依頼し、提出されたものを県に提出しましたが、現時点で、県からの許可に向けての方向性が示されていないため、今回は審議保留とし、来月への継続審議として今回上程いたします。よろしく願いいたします。</p>
議長	萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	ご意見もないようですので、坂中委員から継続審議という提案がありましたので、ご審議いたします。ご異議ございませんか。

会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって、番号 20 番、農地法第 5 条の規定による許可申請については、継続審議とすることに決定いたしました。</p> <p>次に、番号 21 番を審議いたします。番号 21 番は、令和 6 年第 3 回定例総会の議案第 15 号、農業振興地域整備計画変更協議に係る番号 6 番で審議されましたところの 5 条申請でございます。</p> <p>これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、番号 22 番を審議いたします。番号 22 番は、令和 7 年第 4 回定例総会の議案第 25 号、農業振興地域整備計画変更協議に係る番号 4 番で審議されましたところの 5 条申請でございます。</p> <p>これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。転用を認めることに、ご異議ございませんか。</p>
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第 6、議案第 34 号、農地法第 5 条の規定による許可申請については、転用を認めるよう県知事に進達することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第 7、議案第 35 号、非農地証明願の承認についてを議題とします。</p> <p>まずは、13 ページ、番号 7 番を審議いたします。現地を調査された畑山委員の報告をお願いいたします。</p> <p>議案第 35 号、番号 7 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、5 月 7 日、調査員は、山迫委員、工藤委員、そして私畑山です。</p> <p>申請人は、志布志市志布志町安楽〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。</p> <p>立会人は、行政書士の〇〇さんでした。</p> <p>申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料 26 ページから 28 ページのとおりです。</p> <p>場所は、えびはら皮膚科の前の町原・弓場ヶ尾線を志布志港方向へ 92m 進んだ右手の隣接する農地 4 枚に位置します。</p> <p>あと、昭和 52 年に取得しましたが、20 年以上耕作されておらず、原野化したものであり、農地への復元が困難になったものであります。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地認定基準に照らして、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見の一致を見ました。</p> <p>ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
委員	畑山	
議長	萩迫	<p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>

会場 議長	委員 萩迫	(会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、番号8番を審議いたします。現地を調査された垣内委員の報告をお願いいたします。
委員	垣内	議案第35号、番号8番について報告いたします。 調査日は、5月7日、調査員は、坂中委員、福岡委員と、私垣内です。 申請人は、志布志町安楽の賀寿園にお住まいの〇〇さんです。 立会人は、娘さんの〇〇さんでした。 申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料のとおりです。 場所は、こまみず酒店の前の県道南之郷志布志線を田之浦方向へ160m進み、東へ130m進んだ先に位置します。 平成16年に相続により取得しましたが、体調不良で施設への入所によって耕作できなかつたため、竹林化し農地への復元が困難になったものです。 以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地基準に照らして、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見の一致を見ました。 ご審議方、よろしくをお願いいたします。
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 (会場 なし) ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。
会場 議長	委員 萩迫	(会場 異議なし) 異議なしと認めます。 次に、14ページ、番号9番を審議いたします。現地を調査された畑山委員の報告をお願いいたします。
委員	畑山	議案第35号、番号9番について報告いたします。 調査日は、5月7日、調査員は、山迫委員、工藤委員、私畑山です。 申請人は、宮崎県串間市大字西方〇〇番地〇にお住まいの〇〇さんです。 立会人は、土地家屋調査士の〇〇さんです。 申請地の所在、地目、面積、周囲の状況等については、それぞれ議案書及び総会資料32ページから34ページのとおりです。 場所は、志布志昭和自動車学校前の国道220号線を志布志市街地方方向へ160m進み左折し、市道天神線を250m進んだ後右折し、133m進んだ先の左手の農地を1枚挟んだ奥に位置します。 平成12年8月に、申請人の名義になり、建物を新築する予定でありましたが、新築することなく20年以上経過し、非農地化し、農地に戻る見込みがないとのことです。これは、平成12年7月に転用許可はあります。 以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地認定基準に照らし

		<p>て、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見の一致を見ました。 ご審議方、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 (会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。</p>
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>次に、番号 10 番を審議いたします。現地を調査された同じく、畑山委員の報告をお願いいたします。</p>
委員	畑山	<p>議案 35 号、番号 10 番について報告いたします。</p> <p>調査日は、5 月 7 日、調査員は、同じく山迫委員、工藤委員と私です。</p> <p>申請人は、先ほどの 9 番の申請人に、もう 1 人、宮崎県串間市大字都井〇〇番地の〇〇さんです。立会人は、同じく〇〇さんです。</p> <p>申請地は、先ほどの土地を、146m ほど先に進んだ左手の農地 1 枚挟んであります。これも同じく平成 12 年 8 月に、申請人の名義になり、建物を新築する予定でありましたが、建築することなく、20 年以上経過して、農地に戻る見込みがないとのことでした。</p> <p>同じく平成 12 年 7 月に転用許可はあります。</p> <p>以上のことにより、調査員協議の結果、志布志市非農地認定基準に照らして、申請地を非農地と判断しても問題ないとの意見の一致を見ました。</p> <p>ご審議方、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい、ご苦労さまでした。これにつきまして、何かご意見ございませんか。 (会場 なし)</p> <p>ご意見もないようですので、お諮りします。これを認め、非農地と承認することにご異議ございませんか。</p>
議長 会場 議長	萩迫 委員 萩迫	
会場 議長	委員 萩迫	<p>(会場 異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第 7、議案第 35 号、非農地証明願の承認については、非農地と承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、日程第 8、議案第 36 号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	河野	<p>議案第 36 号の農用地利用集積等促進計画(案)について、ご説明申し上げます。</p> <p>議案書は、15 ページから 21 ページとなっております。</p> <p>まずは議案書 16 ページの総括表をご説明いたします。今回の促進計画(案)は、始期が令和 7 年度の 8 月 1 日となるもので、鹿児島県地域振興公社が中間管理権を取得し、耕作者に配分する農地の面積は、田が 30,876 m<sup>2</sup>、畑が 141,724 m<sup>2</sup>、樹園地が 118,067 m<sup>2</sup>で、合計しますと 290,667 m<sup>2</sup>となっております。農地の地権者数は 66 名、耕作者となる配分予定者は 38 名です。</p>

		<p>借り手となる耕作者は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の要件である全部効率利用要件、農作業常時従事要件、農地所有適格法人要件等を満たす必要がありますが、いずれの借り手も農用地のすべてを効率的に利用し、かつ、必要な農作業に常時従事すると認められるため、特に問題はないと考えます。</p> <p>詳細につきましては 17 ページから 21 ページの農用地利用集積等促進計画一覧表をご確認下さい。</p> <p>以上で、議案第 36 号、農用地利用集積等促進計画（案）について説明を終わります。ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
議長	萩迫	<p>ただいま事務局から説明がありました。17 ページ、番号 1 番から 21 ページ、番号 136 番までと、機構貸出分の番号 1 番から番号 2 番までと、16 ページの総括表につきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	<p>ご意見もないようですので、お諮りします。これで決定することに、ご異議ございませんか。</p>
会場	委員	(会場 異議なし)
議長	萩迫	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、日程第 8、議案第 36 号、農用地利用集積等促進計画(案)の承認については、提案のとおり決定いたしました。</p> <p>次に、日程第 9、議案第 37 号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	黒石	<p>議案第 37 号農地移動適正化あっせん基準に基づくあっせん委員の指名について、ご説明いたします。議案書 23 ページをお開きください。</p> <p>番号 9 番の申出者は、有明町野井倉にお住まいの〇〇さんで、売買の申出となっております。</p> <p>あっせん対象の土地の所在、地目、面積等につきましては、議案書のとおりでございますので、お目通しください。</p> <p>あっせん委員につきましては、坂中委員、春田委員の指名をご提案いたします。</p> <p>番号 10 番の申出者は、兵庫県加古川市加古川町にお住まいの〇〇さんで、売買の申出となっております。</p> <p>あっせん対象の土地の所在、地目、面積等につきましては、議案書のとおりでございますので、お目通しください。</p> <p>あっせん委員につきましては、柳井委員、道山委員の指名をご提案いたします。ご審議方、よろしくお願いいたします。</p>
議長	萩迫	<p>ただいま事務局から説明がございましたが、これにつきまして、何かご意見ございませんか。</p>
会場	委員	(会場 なし)
議長	萩迫	<p>ご意見もないようですので、お諮りします。これで決定することに、ご異議ございませんか。</p>
会場	委員	(会場 異議なし)

議長 萩迫

異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第37号、農地移動適正化あっせん事業に基づくあっせん委員の指名については、提案のとおり決定いたしました。

以上で、全日程を終了いたしました。これで、本日の会議を終了いたします。ご苦労様でした。

上記会議の経過は、事務局長高野が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため署名する。

議 長

委 員

委 員